



長崎県特定不妊治療費助成事業をご存知ですか？

県では、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）にかかる費用の一部を助成する事業を行っています。助成の対象は、特定不妊治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦で、本年度から所得合計額が650万円から730万円未満の夫婦へと変更されました。

助成の内容は、1回10万円を上限として、年2回を限度に通算5年間助成します。申請については、県北保健所（☎0950-57-3933）へご相談ください。

75歳以上の人の医療保険が変わります

75歳以上の高齢者を対象として、現在の老人保健制度に代わる新しい「後期高齢者医療制度」が創設されます。この制度は、県内の各市町と長崎県後期高齢者医療広域連合が連携して行います。

後期高齢者医療制度

- 県内に住む75歳以上の人は、原則として、後期高齢者医療制度の被保険者となります。
なお、一定の障害がある65歳以上の人で、所定の申請を行った人も被保険者となります。
- 医療機関での自己負担は、現在の老人保健で医療を受けるときと同じです。
- 保険料は、被保険者全員が納めます。国民健康保険などの保険料・税を納めていた人は、原則として、これらに代わり後期高齢者医療制度の保険料を納付します。年額18万円以上の年金を受け取っている人の保険料は原則、年金から天引き。それ以外の人は、口座振替や納付書により市町に納めます。

平成20年
4月
スタート

具体的内容は、今後お知らせしていきます。

- 問合せ先 長崎県後期高齢者医療広域連合（☎095-816-3930）または、市保健年金課医療係

インフルエンザ予防接種を実施します

インフルエンザ予防接種を実施しますので、接種希望の人は、直接医療機関へ申し込んでください。

○対象者

- ①接種当日65歳以上の人
- ②60歳以上65歳未満であって一定の心臓や腎臓・呼吸器・免疫機能の障害がある人（医療機関の窓口で、医師の診断書または身体障害者手帳の提示が必要です）
- ③1歳以上小学校就学前までの幼児

○接種期間

平成19年10月1日（月）～平成20年1月31日（木）

○予約期間

平成19年9月10日（月）～平成20年1月25日（金）
※事前に医療機関に予約してください。

○接種回数

高齢者は、1人1回接種。
幼児は1人2回接種（1週間から4週間隔で2回）。

○接種料金

1回につき1,500円。ただし、「介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書」の介護保険段階区分が第1区分の人は無料となります。医療機関窓口での「介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書」の提示が必要です。

○実施医療機関

高齢者はかかりつけの医療機関へ、幼児は市内医療機関へ問い合わせてください。

<有効性>

インフルエンザワクチン接種によって、インフルエンザにかかりにくくなります。あるいは、たとえかかっても症状の重症化を抑えることができ、合併症や死亡する危険性を抑えることが期待できます。しかし、ワクチン接種を受けた人であっても、インフルエンザにかかることがあります。また、幼児インフルエンザ予防接種は、法定の予防接種ではなく、保護者の希望により受ける任意接種となります。幼児インフルエンザ接種後の有効性は、20～30%程度といわれています。

<副反応>

接種部位の発赤、腫脹、疼痛などが主な副反応です。全身反応として、発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、嘔吐、下痢、関節痛、筋肉痛などがありますが、通常は2～3日中に消失します。過敏症として、まれに発疹、じんましん、湿疹、かゆみなどの症状が出ます。

また、ごくまれにアナフィラキシー様症状、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、けいれん、肝機能障害、喘息発作などの報告があります。卵アレルギーのある人は、強い副反応を生じる可能性がありますので、必ず医師に申し出てください。